

お客さま各位

「パンフレット」類記載の料金に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、「パンフレット」類につきまして、以下の通り一部記載内容に変更がございます。誠にお手数ではございますが、下記内容をご確認いただき、ご検討いただきますようお願いいたします。

敬具

記

2025年4月1日から、特定施設において行う一定の金額以下の飲食料品の提供について軽減税率の適用対象が変更となります。

対象：1食690円以下、1日累計2,070円まで

上記に基づき、注釈の軽減税率制度に関する記載が以下の通り変更となります。

■変更前

※有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、1食670円以下、1日累計額2,010円に達するまでは、軽減税率（8%）の対象となります。

■変更後

※有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、1食690円以下、1日累計額2,070円に達するまでには、軽減税率（8%）の対象となります。

ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

SOMPO ケア株式会社

介護なんでも相談室 TEL.0120-37-1865

受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日も受付）※年末年始は除く

以上